



特別養護老人ホーム 鶴ヶ丘苑

ご自宅での生活が大変な寝たきり等の方に食事や入浴等の介護サービスを提供します。

長期入所 定員90名
(個室10室 2人部屋4室 4人部屋18室)

●利用できる方

- ・要介護認定の結果が1～5と認定された方

●入所手続き

- ・「入所申込書」の提出にて予約受付をします。
緊急度等を総合的に検討し入所の順番を決定します。

●利用料金

- ・要介護度に応じた料金と食事代及び居室代等が自己負担になります。
- ・生活保護受給者や低所得の方には減免制度があります。



短期入所 定員10名(個室10室)

●利用できる方

- ・自立・介護予防・要介護認定の結果が1～5と認定された方
※「自立」は介護保険ではなく、市の事業です。

●利用手続き

- ・担当の居宅介護支援事業所・地域包括支援センターにご相談ください。

●利用料金

- ・介護度に応じた料金と食事代及び居室代等が自己負担になります。
- ・生活保護受給者や低所得の方には減免制度があります。



お問い合わせ・見学申込

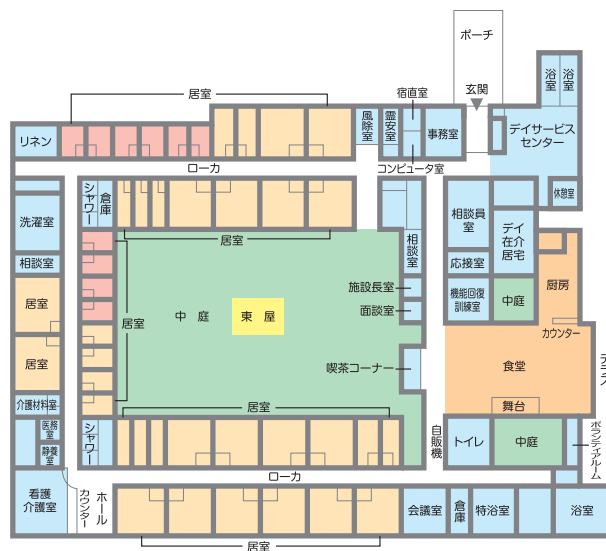
月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

8:00～17:00

TEL 017-788-5872 FAX 017-788-5876

鶴ヶ丘苑

生活相談員・介護支援専門員まで



の居室はショートステイ専用居室



デイサービスセンター 鶴ヶ丘

可能な限り在宅において自立した日常生活が送れるよう、リハビリ等必要なサービスを提供します。

●利用できる方

- ・自立、要介護認定の結果が要支援1・2、要介護1～5と認定された方
※「自立」は介護保険ではなく、市の事業です。

●利用手続き

- ・担当の居宅介護支援事業所、または地域包括支援センターにご相談ください。

●利用料金

- ・介護度に応じた料金及び食事代等が自己負担になります。
- ・生活保護受給者や低所得の方には減免制度があります。

●営業日

- ・月曜日～土曜日（祝祭日を含む）
※5/3～5、12/29～1/3までは休業となります。

●1日の流れ

時 間	内 容
8時から	送迎
9時30分	健康チェック
10時00分	入浴、休養（余暇活動）
12時00分	昼食、休養
13時30分	機能訓練及び趣味活動、レクリエーション
15時30分	送迎

- ・個別機能訓練計画書をもとにその人にあった機能訓練を実施します。また、週1回理学療法士の評価を受けています。
- ・講師を招いてのパッチワーク、おやつ作りや月行事として苑外活動をしています。



見学申込

月曜日～金曜日（5/3～5、12/29～1/3除く）
8：00～17：00
TEL 017-788-5872 FAX 017-788-5876

居宅介護支援事業 在宅介護支援センター 鶴ヶ丘

笑顔とまごころが行きかう場所



利用者の心身の状態、環境等を考慮し、利用者及び家族の希望を取り入れた居宅サービス計画を作成し、介護保険での各種サービス利用のお手伝いをします。

●サービス内容

- ・要介護認定などの申請代行
- ・認定調査
- ・居宅サービス計画の作成、実施に伴うサービスの連絡・調整
- ・その他

●利用できる方

- ・要介護認定の結果が要介護1～5と認定された方



笑顔とまごころが行きかう場所

在宅介護支援センター 鶴ヶ丘

総合相談支援・権利擁護及び介護予防事業等を一体的に行う「地域包括支援センター」の協力機関として、相談窓口業務を行います。

●事業内容

- ・地域高齢者の実態を把握し、要介護者の発見・見守りをを行います。
- ・介護予防教室の開催
- ・介護保険外のサービスの申請代行

※ご家族・身寄り・地域において、悩みや困っていること、聞いてみたいことがありましたら、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ

月曜日～土曜日（祝祭日・12/29～1/3までを除く）

8:00～17:00

TEL 017-788-5918 FAX 017-788-5876

※居宅介護支援事業所・在宅介護支援センターともに同じ番号です。

